

## 第12回大津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時：令和3年8月26日（木）17時～

場所：大津市役所新館2階災害対策本部室

- 1 市長メッセージ
- 2 市内の感染状況について
- 3 市の施設及びイベントに関する対策について
- 4 各部局における対応・対策について

## 市長メッセージ

市民の皆さま、事業者の皆さまにおかれましては、まん延防止等重点措置に基づく、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をいただき、ありがとうございます。

しかしながら、従来よりも感染しやすいとされるデルタ株の全国的な広がりにより、これまでにない勢いで感染者が増加し、感染拡大に歯止めがかからない深刻な状況となっています。

滋賀県では、8月8日のまん延防止等重点措置の適用後も新規感染者が連日200人を上回り、病床使用率も90パーセントを超えるなど医療提供体制が極めて逼迫する状況から、政府に対して緊急事態宣言の対象地域とするよう要請され、8月27日から9月12日まで、緊急事態宣言の適用が決定しました。

本市においても、1日の新規感染者が100人を超える日があるなど沈静化の兆しは見えず、自宅で療養される方が400人に迫る危機的な局面を迎えております。

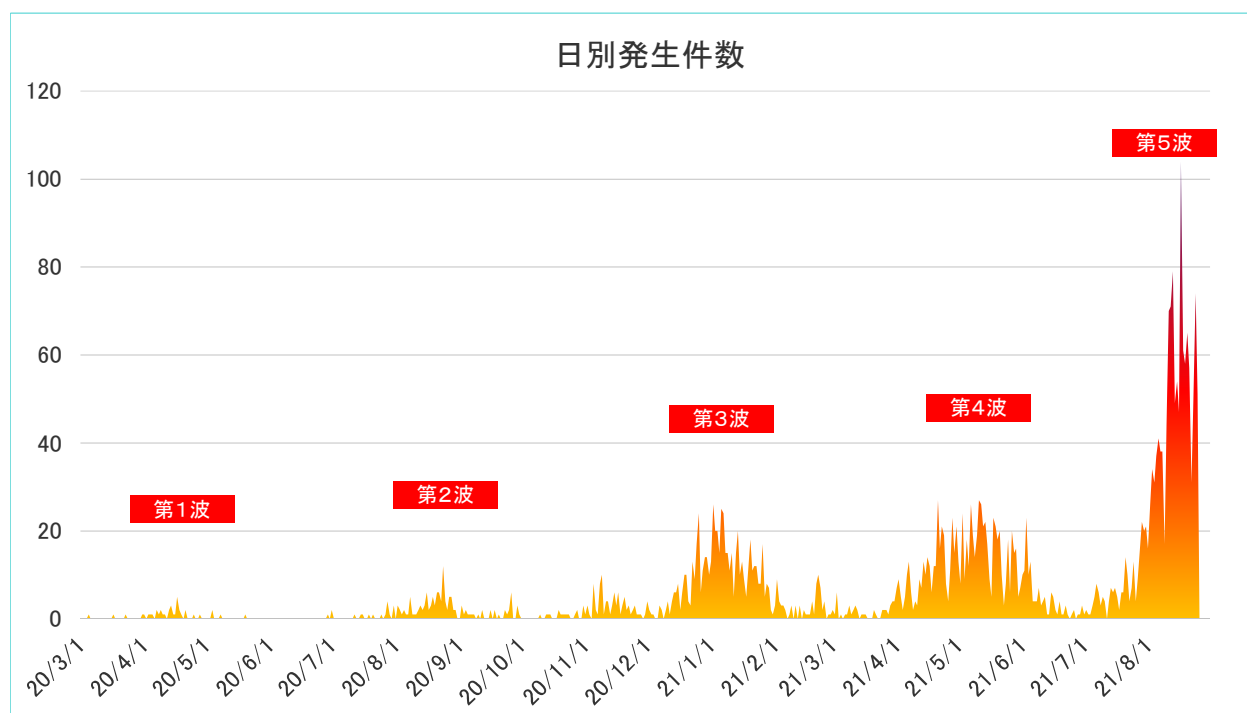
疫学調査などにあたる大津市保健所の体制強化を図るとともに、医療関係者の皆さまと連携、協力して自宅療養者を支える仕組みの構築などを進めていますが、これ以上の感染拡大を食い止めるため、新たに一部の市立施設を休館するなど、さらに強い措置を講じてまいります。

ご自身と大切な人の命と健康を守るため、緊急事態宣言を受けた取組にご理解とご協力をいただきますとともに、不要不急の外出自粛の徹底、手洗いやマスクの着用、密閉、密集、密接のいずれの密も避ける「ゼロ密」を目指した人との距離の確保など基本的な感染対策により緊張感を持って取り組んでいただきますようお願いをいたします。

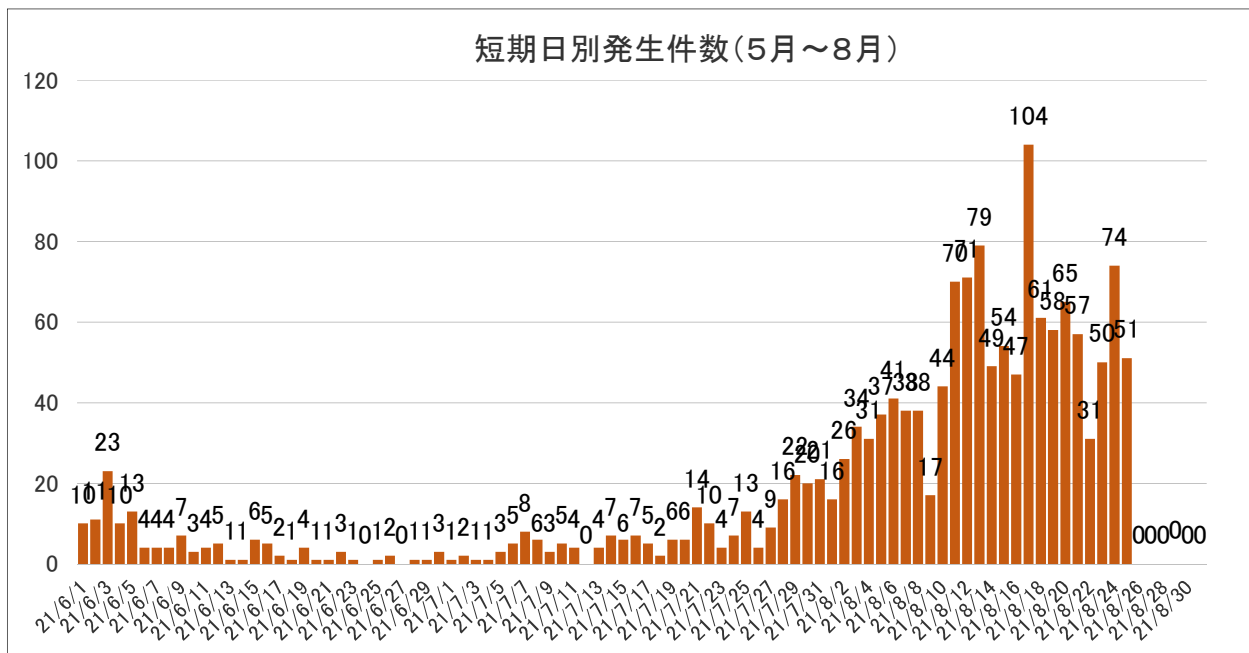
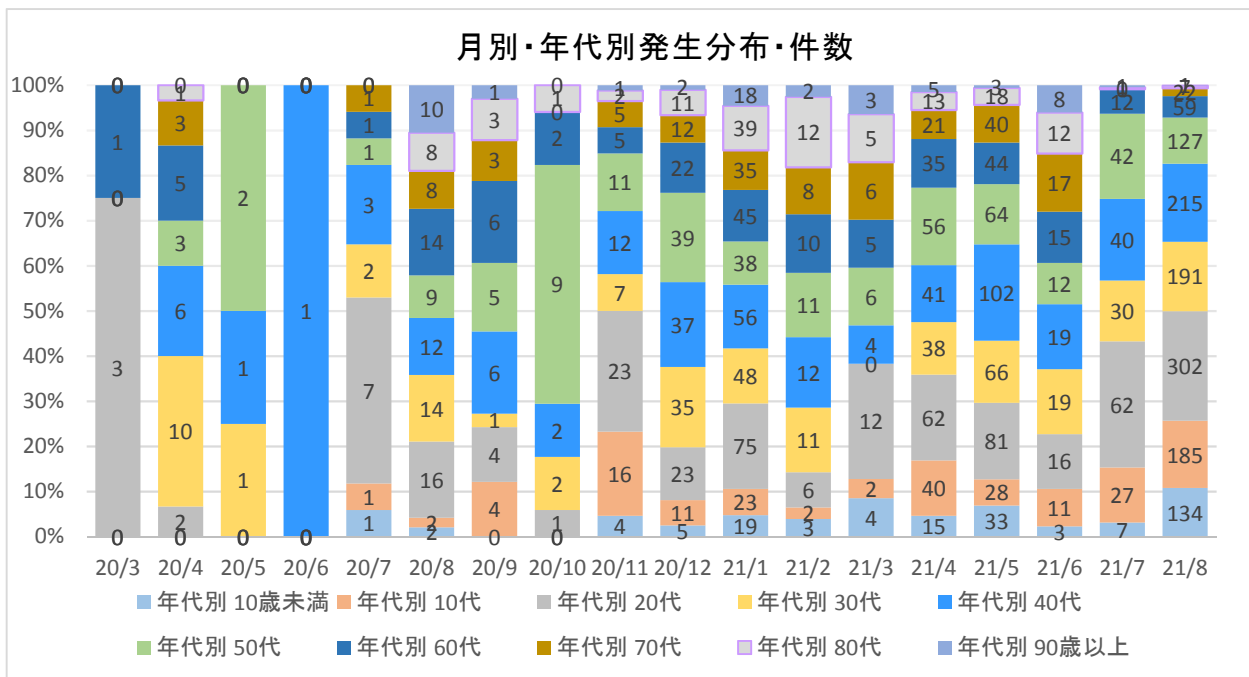
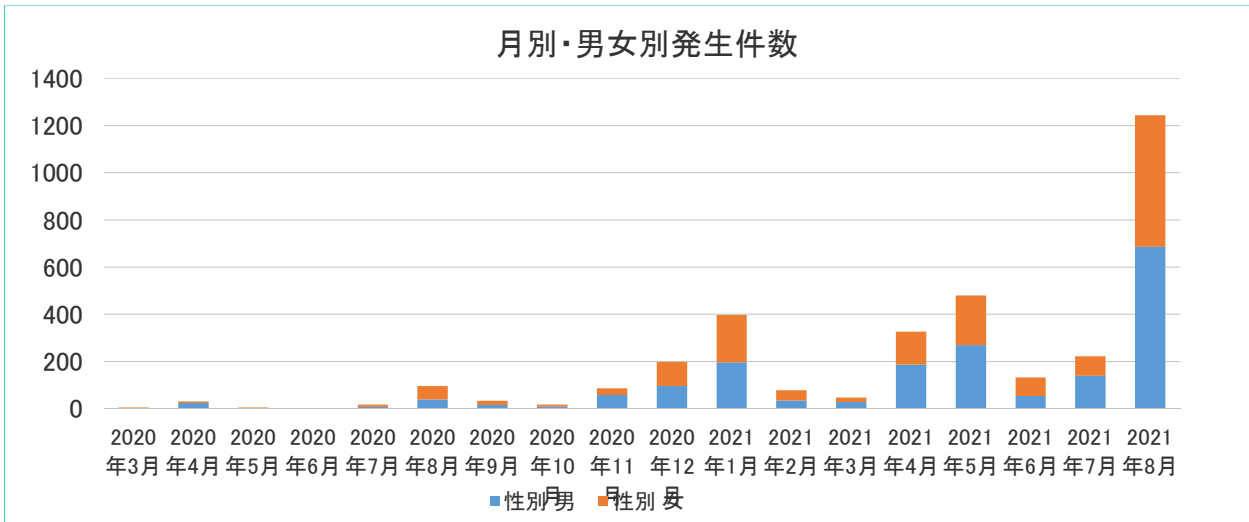
令和3年8月26日 大津市長 佐藤 健司

新型コロナウイルス感染症発生状況(他圏域通報分を含む。)

区分	発生 件数	性別		年代別										
		男	女	10歳 未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90歳 以上	
2020年1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2020年2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2020年3月	4	2	2	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0
2020年4月	30	23	7	0	0	2	10	6	3	5	3	1	0	0
2020年5月	4	2	2	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0
2020年6月	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
2020年7月	17	7	10	1	1	7	2	3	1	1	1	0	0	0
2020年8月	95	38	57	2	2	16	14	12	9	14	8	8	10	0
2020年9月	33	15	18	0	4	4	1	6	5	6	3	3	1	0
2020年10月	17	9	8	0	0	1	2	2	9	2	0	1	0	0
2020年11月	86	57	29	4	16	23	7	12	11	5	5	2	1	0
2020年12月	197	95	102	5	11	23	35	37	39	22	12	11	2	0
2021年1月	396	196	200	19	23	75	48	56	38	45	35	39	18	0
2021年2月	77	34	43	3	2	6	11	12	11	10	8	12	2	0
2021年3月	47	27	20	4	2	12	0	4	6	5	6	5	3	0
2021年4月	326	186	140	15	40	62	38	41	56	35	21	13	5	0
2021年5月	479	269	210	33	28	81	66	102	64	44	40	18	3	0
2021年6月	132	53	79	3	11	16	19	19	12	15	17	12	8	0
2021年7月	222	138	84	7	27	62	30	40	42	12	0	1	1	0
2021年8月	1243	685	558	134	185	302	191	215	127	59	22	7	1	0
2021年9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2020年合計	484	249	235	12	34	79	72	80	79	56	32	26	14	0
2021年合計	2922	1588	1334	218	318	616	403	489	356	225	149	107	41	0
合計	3406	1837	1569	230	352	695	475	569	435	281	181	133	55	0



新型コロナウイルス感染症発生状況(他圏域通報分を含む。)



## 新型コロナウイルス感染症に係る市の施設及びイベントに関する対策について

(令和3年8月27日から9月12日までの取組・対策)

標記の件について、令和3年8月6日付け事務連絡に基づき8月31日までの対策として対応いただいているところですが、本日の滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、イベント等に関する対策について方針が示されたことから、8月27日から9月12日までは、下記のとおりとします。

### ◆市の施設

休館または開館時間を短縮

### ◆市のイベント

- 開催する場合は収容率は50%以下かつ人数上限5,000人、開催時間21時までを目安に実施
- 全国的な移動を伴うイベントや参加者が1,000人を超えるイベントを開催予定の場合は、滋賀県新型コロナ対策相談コールセンター（528-1344（9時～17時（平日のみ））へ相談
- 8月28日までにチケットの販売が開始されたものには上記の目安を適用しない。  
ただし、8月29日から、上記の目安を満たさないチケットの新規販売は停止

### 【イベント開催における主な注意点】

#### <徹底した感染防止等>

- マスク着用状況を確認し、個別に注意を行い、マスクの常時着用を求める
- マスクを持参していない場合は主催者側でマスクの配布等を行い、着用率100%を担保
- 大声を出している場合に個別の注意、対応等ができるよう体制を整備

#### <基本的な感染防止等>

- 手洗いの奨励、施設内の消毒、消毒液の設置、手指消毒、十分な換気
- 入退場・待合時の密集回避、身体的距離の確保、飲食の制限、イベント前後の感染防止の注意喚起
- 参加者・出演者の制限（検温、有症状者の出演・入場の防止、入場を断った際の払い戻し措置）
- 参加者の把握（事前予約や入場時に連絡先を把握、新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」や接触確認アプリ「COCOA」の奨励）

#### <イベント開催の共通の前提>

- 入退場やエリア内の行動管理、地域の感染状況に応じた対応

# 大津市施設閉鎖・制限一覧(8/27～9/12)

所管部局	所管所属	施設名	お問い合わせ先	住所	閉鎖・制限	一部制限の内容
市民部	文化・青少年課	大津市民会館	525-1234	島の関14-1	一部制限	チケット販売、収容率等について、県の方針に準じて運営
	文化・青少年課	スカイプラザ浜大津	525-0022	浜大津1-3-32	一部制限	チケット販売、収容率等について、県の方針に準じて運営
	文化・青少年課	大津市伝統芸能会館	527-5236	園城寺町246-24	一部制限	チケット販売、収容率等について、県の方針に準じて運営
	市民文化会館	市民文化会館	522-7165	御陵町2-3	一部制限	現在の時間短縮を継続して運営 収容率等について、県の方針に準じて運営
	長等創作展示館	長等創作展示館	523-5101	小関町1-1	一部制限	収容率等について、県の方針に準じて運営
	自治協働課	各コミュニティセンター	—	—	一部制限	現在の時間短縮を継続して運営
	仰木太鼓会館	仰木太鼓会館	572-0028	仰木4-2-50	一部制限	現在の時間短縮を継続して運営 収容率等について、県の方針に準じて運営
	自治協働課	滋賀里交流センター	525-3401	滋賀里1-9-11	一部制限	現在の時間短縮を継続して運営
	自治協働課	木戸交流センター	592-8022	木戸709番地	一部制限	現在の時間短縮を継続して運営
	スポーツ課	大谷乗馬場	524-4277	大谷町1-1	中止・閉鎖	
	スポーツ課	坂本市民体育館	578-0335	坂本6-33-19	中止・閉鎖	
	スポーツ課	田上市民体育館	546-0860	稲津1-10-18	中止・閉鎖	
	スポーツ課	坂本市民格技場	528-2637 (スポーツ課)	坂本6-1-11	中止・閉鎖	
	スポーツ課	石山市民体育館	537-2227	石山寺3-10-35	中止・閉鎖	
	スポーツ課	各市民プール	—	—	中止・閉鎖	※備考 従前開設期間 7/20～8/31
	スポーツ課	比良げんき村	596-0710	北小松1769-3	中止・閉鎖	
	スポーツ課	和邇市民体育館	594-8022	和邇今宿863	中止・閉鎖	
	スポーツ課	各市民運動広場	—	—	中止・閉鎖	
	スポーツ課	富士見市民温水プール	533-3113	富士見台54-46	中止・閉鎖	
	スポーツ課	桐生若人の広場	528-2637 (スポーツ課)	上田上桐生町 2614番	中止・閉鎖	
スポーツ課	<参考>学校体育施設開放事業(小中学校46校)	—	—	中止・閉鎖		
福祉子ども部	子育て政策課	各児童館(市内7箇所)	—	—	一部制限	イベント・会議は中止
	幼保支援課	市内幼稚園(市内29園)	—	—	一部制限	午前中登園(弁当なし)。預かり保育は実施
	子育て総合支援センター	子育て総合支援センター	528-2525	浜大津4-1-1	一部制限	事前予約入替制 イベント・会議は中止
	子育て総合支援センター	つどいの広場「にじっこ」	592-2070	木戸58番地 木戸 市民センター内	一部制限	事前予約制 イベント・会議は中止
	子育て総合支援センター	つどいの広場「ほっぺ」	522-0721	昭和町15-15 膳 所児童館内	一部制限	事前予約制 イベント・会議は中止
	子育て総合支援センター	つどいの広場「きらきらひろば」	544-3122	月輪1-3-8 アル・ プラザ瀬田内	一部制限	人数制限 イベント・会議は中止

	福祉政策課	ふれあいプラザ	527-8351	浜大津4-1-1	一部制限	貸室の時間短縮(22時⇒21時まで)
	障害福祉課	障害者福祉センター	511-2111	におの浜4-2-33	一部制限	新規予約の停止、事業は中止する。
健康保険部	事業所・施設整備室	木戸老人福祉センター	592-1133	木戸58	一部制限	一般入浴休止
	事業所・施設整備室	中老人福祉センター	526-2752	打出浜1-5	一部制限	一般入浴休止
	事業所・施設整備室	東老人福祉センター	545-5970	玉野浦6-33	一部制限	併設デイサービスは実施 一般入浴休止
	事業所・施設整備室	唐崎デイサービスセンター	578-6488	唐崎3-17-35	一部制限	生きがい事業(一般入浴事業)は休止
	事業所・施設整備室	北老人福祉センター	573-7123	今堅田2-4-1	一部制限	併設デイサービスは実施 一般入浴休止
	事業所・施設整備室	南老人福祉センター	537-7417	南郷1-14-30	一部制限	併設デイサービスは実施 一般入浴休止
	事業所・施設整備室	さがみ川老人憩の家	525-6211	膳所2-5-5	中止・閉鎖	
	事業所・施設整備室	坂本老人憩の家	579-1949	坂本6-22-59	中止・閉鎖	
	事業所・施設整備室	皇子が丘老人憩の家	521-3730	皇子が丘1-7-22	中止・閉鎖	
産業観光部	商工労働政策課	道の駅「妹子の郷」	594-8131	和邇中528	一部制限	酒類の提供を自粛
	観光振興課	各観光案内所	—	—	一部制限	人数制限
	観光振興課	大津祭曳山展示館	521-1013	中央1-2-27	一部制限	人数制限
	観光振興課	幻住庵	533-3760	国分2-5	一部制限	人数制限
	観光振興課	旧竹林院	578-0955	坂本5-2-13	一部制限	人数制限
	観光振興課	公人屋敷	578-6455	坂本6-27-10	一部制限	人数制限
	観光振興課	杉浦重剛旧宅	—	杉浦町12-11	一部制限	人数制限
	観光振興課	おごと温泉観光公園	578-3750	雄琴1-2-17	一部制限	人数制限
	商工労働政策課	勤労福祉センター	522-7474	打出浜1-6	一部制限	勤労者体育センターのみ閉館
	農林水産課	葛川森林キャンプ村	599-2222	葛川坊村町194番地	一部制限	新規予約の停止
観光振興課	比良とぴあ	596-8388	北比良1039-2	中止・閉鎖		
環境部	廃棄物減量推進課	リサイクルセンター木戸	592-2701	木戸29-3	一部制限	講座・会議室の貸し出し中止
	施設整備課	環境交流館	598-2000	伊香立下在地町1222-1	一部制限	体育利用目的の貸し出し中止、時間短縮
	衛生プラント	テニスコート・グラウンド	546-1203	羽栗1-18-1	中止・閉鎖	
	都市魅力づくり推進課	旧大津公会堂	522-8220	浜大津1-4-1	一部制限	時間短縮(22時⇒21時)
	公園緑地課	瀬田公園体育館	545-2811	一里山6-9-1	一部制限	8/31までワクチン接種会場として利用。その期日までは制限しない。9/1以降は県の運動施設の対応に倣い、「完全閉鎖」する。
	公園緑地課	公園駐車場	—	—	一部制限	【閉鎖駐車場】 ・なぎさ公園駐車場を含む一部の公園駐車場



	公園緑地課	公園施設等に関する行為許可	528-2784	—	一部制限	宣言期間中は、新規の許可を行わない。	
	公園緑地課	皇子が丘公園プール	526-3085	皇子が丘1-1	中止・閉鎖		
	公園緑地課	皇子が丘公園弓道場	525-0510	皇子が丘1-1	中止・閉鎖		
	公園緑地課	皇子が丘公園体育館	525-0510	皇子が丘1-1	中止・閉鎖		
	公園緑地課	皇子が丘第二体育館	525-6970	皇子が丘1-1	中止・閉鎖		
都市計画部	公園緑地課	皇子山総合運動公園テニスコート	522-7065	御陵町4-1	中止・閉鎖		
	公園緑地課	皇子山総合運動公園野球場	522-8015	御陵町4-1	中止・閉鎖		
	公園緑地課	皇子山総合運動公園陸上競技場	522-7065	御陵町4-1	中止・閉鎖		
	公園緑地課	におの浜ふれあいスポーツセンター	527-3553	におの浜4-2-40	中止・閉鎖		
	公園緑地課	大石スポーツ村	546-6369	大石淀1-3-32	中止・閉鎖		
	公園緑地課	皇子山総合運動公園多目的グラウンド	522-7065	御陵町4-1	中止・閉鎖		
	公園緑地課	伊香立公園テニスコート	598-2262	山百合の丘	中止・閉鎖		
	公園緑地課	伊香立公園多目的グラウンド	598-2262	山百合の丘	中止・閉鎖		
	住宅課	天満宮広場	578-0335	坂本六丁目33-19	中止・閉鎖		
	企業局	水再生センター	水再生センター屋上公園(テニスコート含む。)	522-5300	由美浜1-1	中止・閉鎖	
	教育委員会	教育総務課	各小学校	—	—	一部制限	午前中授業とする。 体育施設の利用は中止
教育総務課		各中学校	—	—	一部制限	午前中授業とする。 体育施設の利用は中止	
生涯学習課		各公民館	—	—	一部制限	・利用時間の制限(22時⇒21時まで) ・主催事業を中止	
生涯学習センター		生涯学習センター	527-0025	本丸町6-50	一部制限	状況に応じて人数制限	
生涯学習センター		科学館	522-1907	本丸町6-50	一部制限	状況に応じて人数制限	
北部地域文化センター		北部地域文化センター	574-0140	堅田2-1-11	一部制限	状況に応じて人数制限	
和邇文化センター		和邇文化センター	594-8022	和邇高城12	一部制限	状況に応じて人数制限	
図書館		大津市立図書館	526-4600	浜大津2-1-3	一部制限	・本館の時間短縮(19時→18時) ・利用時間の30分制限 ・混雑時の入場制限	
図書館		大津市立和邇図書館	594-2050	和邇高城25	一部制限	・利用時間の30分制限 ・混雑時の入場制限	
図書館		大津市立北図書館	574-0145	堅田2-1-11	一部制限	・利用時間の30分制限 ・混雑時の入場制限	



部 局 長 様

BCP本部会議

本部長 佐藤 健司

### 滋賀県における緊急事態宣言の発出に伴う業務継続計画の対応について（通知）

新型コロナウイルス感染症については、全国的に感染者が急拡大しており、滋賀県においても、県内の感染拡大が止まらない状況を受け、この度、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の発出を要請され、8月27日から9月12日までの間、適用されることとなりました。

本市においては、これまでも大津市新型インフルエンザ等対策業務継続計画（以下「BCP」という。）に基づき、各部局の協力のもと、保健所の体制強化に努めるとともに、感染防止対策に取り組んでまいりましたが、緊急事態宣言の適用の決定を受け、より一層、対策を徹底されるようお願いします。

### 記

#### 1 BCPにおける発生段階

〔第5段階 県内感染期（継続）〕

- ・2週間の自宅待機が必要となる濃厚接触者が増加している他、家族等の陽性者の自宅療養による職員の出勤制限期間の延伸などにより業務負担の増が危惧される。  
このことから、各部局、各所属は、BCPに基づき、優先度Bの業務を縮小、優先度Cの業務を先送り又は休止し、優先度Aの業務を円滑に実施する。

#### 2 職員の勤務形態

- ・現時点において、2交替勤務は実施しないが、職員から職員への感染の恐れがあり、クラスターの発生が危惧される場合など、BCP本部会議において必要と判断した場合は実施する。
- ・テレワーク、LoGo チャット及び時差出勤を積極的に活用する。

※LoGo チャットの利用申込については、イノベーション戦略室との協議が必要です。

#### 3 外出移動について（業務上の出張も同様）

- ・不要不急の外出の自粛の徹底（生活や健康の維持に必要な場合は除く）
- ・都道府県間の移動の自粛

#### 4 健康観察、職員支援室への報告の徹底

- ・全職員は毎朝、出勤前に体温測定と自己の体調管理を行い、健康観察表に記録すること。風邪症状がある場合は休暇を取得すること。
- ・職員及び職員の家族がPCR検査等を受検することになった場合及び結果が判明した場合は、直ちに報告すること。(休日・夜間を問わず)

#### 5 職場外の感染拡大防止策の徹底

- ・全国的に家庭内での感染の確率も高いことから、家庭内での感染拡大防止にも努めること。
- ・普段接していない方との会食を厳に控えること。
- ・屋内での換気、自動車内での換気をこまめに行うこと。
- ・可能な限り不織布性のマスクを着用すること。

#### 6 所属での陽性者発生時の対応

- ・市職員の感染（陽性）が判明した場合、各所属において保健所の疫学調査に必要となる情報の取りまとめを行い、保健所の円滑な調査と負担軽減を図る。  
(詳細については別途通知する。)

# 小・中学校における教育活動について

これまで以上に感染防止対策を徹底し、子どもの安全・健康を最優先に教育活動を継続します。

## 【緊急事態宣言に伴う措置】

### ●午前中授業の実施

- ・ 慎重に学校を再開するため、9月10日（金）まで、午前中授業とします。
- ・ 給食は、予定通り9月3日（金）から提供し、黙食を徹底します。

### ●保護者様への協力依頼

- ・ 登校前の検温の徹底、発熱・かぜ症状の際の出席停止
- ・ PCR検査受検時等の連絡の徹底 など

### ●その他、9/12までの措置

- ・ 修学旅行・校外学習の延期、葛川自然体験学習・科学館移動教室の延期
- ・ 部活動の停止、運動会、体育大会、文化祭等の延期